

鹿屋市

⑩-1 鹿屋市農林水産課（耕種部門）

研 修	研修作物	野菜全般 ※ただし、研修カリキュラムを作成でき、かつ研修を受け入れられる農家がいること。
	研修期間	原則1年以内
	研修費用	無料
	研修内容 ・方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・先進農家等のもとに赴き研修を受ける。 ・基本的には1年後に独立就農できるように栽培技術のみならず経営に関することも学ぶこと。
募 集	募集時期と人員	随時募集・概ね3名/年（予算の範囲内）
	募集条件	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋市に居住し、中核的農業者となり得る者 ・18歳以上50歳未満までの者で、就農意欲が高いと認められる者 ・研修終了後直ちに5年以上農業に従事する者 ・鹿屋市が推進する各種農業施策に協力的な者 ・市税の滞納がない者 ・農業次世代人材投資資金（準備型）の交付要件を満たす者は、原則としてその手続きを行うこと。
	見学・体験	要相談
支 援	研修中の支援	<p>【農業研修資金】</p> <p>生産組織等で農業研修を行う研修生への生活資金の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身者 月額15万円以内 ・夫婦 月額20万円以内 <p>※農業次世代人材投資資金（準備型）の交付を受ける単身者には、月額2.5万円を助成する。</p> <p>【住居について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの活用もしくは地元不動産で検索
	就農の際の支援 (農地、機械・施設等)	<p>【就農開始資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該研修を終えた者に対し、就農開始時に必要な経費を一部助成する。 ・50万円以内（1回のみ）
運営団体事務局等 所在地、連絡先 募集問い合わせ先は★印		〒893-8501 鹿児島県鹿屋市農林水産課かのやアグリ起業ファーム推進室 ★Tel 0994-31-1183 E-mail nourin@city.kanoya.lg.jp URL http://www.city.kanoya.lg.jp/iju/index.html

鹿屋市

⑩-2 鹿屋市畜産課（畜産部門）

研 修	研修作物	畜産全般 ※ただし、研修カリキュラムを作成でき、かつ研修を受け入れられる農家がいること。
	研修期間	原則2年以内
	研修費用	無料
	研修内容 ・方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・先進農家等のもとに赴き研修を受ける。 ・基本的には2年後に独立就農できるように育成等技術のみならず経営に関することも学ぶこと。
募 集	募集時期と人員	随時募集・概ね3名/年（予算の範囲内）
	募集条件	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋市に居住し、中核的農業者となり得る者 ・18歳以上50歳未満までの者で、就農意欲が高いと認められる者 ・研修終了後直ちに5年以上農業に従事する者 ・鹿屋市が推進する各種農業施策に協力的な者 ・市税の滞納がない者 ・農業次世代人材投資資金（準備型）の交付要件を満たす者は、原則としてその手続きを行うこと。
	見学・体験	要相談
支 援	研修中の支援	<p>【農業研修資金】</p> <p>生産組織等で農業研修を行う研修生への生活資金の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身者 月額15万円以内 ・夫婦 月額20万円以内 <p>※農業次世代人材投資資金（準備型）の交付を受ける単身者には、月額2.5万円を助成する。</p> <p>【住居について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの活用もしくは地元不動産で検索
	就農の際の支援 (農地、機械・施設等)	<p>【就農開始資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該研修を終えた者に対し、就農開始時に必要な経費を一部助成する。 ・100万円以内（1回のみ）
運営団体事務局等 所在地、連絡先 募集問い合わせ先は★印		<p>〒893-8501</p> <p>鹿児島県鹿屋市畜産課畜産振興係</p> <p>★Tel 0994-31-1118</p> <p>E-mail chikusan@city.kanoya.lg.jp</p> <p>URL http://www.city.kanoya.lg.jp/iju/index.html</p>